

京都市訓令甲第 26 号
庁 中 一 般
事 業 所
教育委員会事務局

京都市用地事務取扱規程の一部を次のように改正する。

令和4年3月31日

京都市長 門 川 大 作

第6条中「記名押印」の右に「又は署名」を加える。

附 則

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

(行財政局管財契約部資産管理課)